

第2期 生物多様性のだ戦略（素案）に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

第2期 生物多様性のだ戦略（素案）

2 意見の募集期間

令和5年1月5日（木曜日）から令和5年2月3日（金曜日）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	5人	5件
②提出方法	直接持参	1人 1件
	郵送	1人 1件
	FAX	1人 1件
	Eメール	2人 2件
③政策等に反映した意見		2件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
1	「生物多様性」のことが市民へ浸透していない件について、この言葉は昆虫学・社会生物学者が作り、生物多様性条約を国連が結んだため政府が広めようとしたもので、悪いことではないが堅苦しさがあるので浸透しないのです。意味は、「豊かな自然」とほとんど同義語で、動植物に軸が置かれている。それぞれの地域の取り組みとしては条約レベルである必要は全くないと言ってよいでしょう。この素案の中の全ての「生物多様性」を「豊かな自然」に置き換えてみてください。全く違和感ないはずです。この素案の大きな見出しだけでも「生物多様性（豊かな自然）・・・」とするだけで市民が「ああ、そういうこ	「生物多様性」の言葉が浸透しないことは、戦略を策定するに当たっての課題と考えており、本戦略では生物多様性の認知度を指標としております。また、P2で生物多様性についての説明で「様々な生きものがあることによって、豊かな自然が健全に守られていること」について記載していることから、素案の修正はしませんが、「生物多様性」の言葉が広く周知され、認知度が高まるよう、戦略に基づく事業の推進において参考にします。	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>とか」と納得するはずです。子供たちの為にもその方がよく生物多様性ということばも浸透するはず。</p> <p>第3章（3）</p> <p>45の事業について、元は11のテーマで、その具体化が45事業、その大半がみどりと水のまちづくり課の担当ですね。多すぎます。同課が2.30名のスタッフを抱えているならともかく10名にも満たないスタッフでこれらを担当するのは不可能なはず。例えば、テーマ7（楽しむ）などはPR推進室に全項目お任せするなど、みどりの課が担当するのはテーマ1、2、3、4中心でよいと思います。1でも特に③これがきちんと出来てくれば自ずと市民にこの戦略が浸透するのです。身近に自然がないから浸透しない。その最も大事なことをしっかりやってください。P18の市民意識の向上、テーマ5、6、7などの根本はここです。</p> <p>1-③は、樹林地とあって「谷津」が入っていません。⑧の水田の方で考えているのかと思いますが、例えば「尾崎金島谷津」はもはや水田ではなく、地目は「原野」に変わっていますので、農政課の担当ではないでしょう。1-③には是非「谷津」の文言を入れていただきたい。</p>	<p>事業を取り組む担当課についてですが、担当課の職員で全て実施するのではなく、市民活動団体や企業、教育機関等関係者と連携し事業を効果的に進めることができるよう取り組んでまいります。また、生物多様性庁内検証会議を設置し、戦略の定期的な進捗を確認してまいります。</p> <p>1-③「山林（民有樹林地）の保全」は、市内の山林をどのように残していくかを検討することを事業として記載しております。また、「尾崎金島地区」については、農地として1-⑧「水田の利活用」において取り組んでいきます。</p> <p>なお、「谷津」の記載については、1-⑧「水田の利活用」にお</p>	<p>修正無し</p> <p>修正有り</p>

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		ける事業内容の説明において、「他地域において湧水、水田が一体となったビオトープの整備」を「他地域において湧水、水田、樹林地が一体となった谷津田環境におけるビオトープの整備」に修正します。	
2	<p>オニヤンマ、トノサマバッタ、ホタルはもちろんのこと、最近カタツムリやアマガエルまでも見かけなくなりました。日本在来の昆虫等生き物を増やし、研究する施設に変更したらと思います。(千葉大や理科大と協力)</p> <p>鳥が集まるとフン害の苦情が出てくると思うので、外から侵入できないよう考慮していただきたいです。生きている昆虫等の園にして、子供らに見せてあげたいです。アカデミックなイメージも上がるとと思います。(総合公園プール)</p>	<p>総合公園のプールについては、スポーツ施設として、今後の利用方法の検討を進めておりますので、生きもの等への研究施設への変更の予定はありません。</p> <p>9-①「自然環境調査拠点等を中心とした活動」で、このとりの里や三ツ堀里山自然園など、自然環境調査拠点等を中心に、自然に親しむ活動を進めてまいります。</p>	修正無し
3	<p>第3章(3)</p> <p>1-③には湿地、川、池、沼、耕作放棄地も含めてください。荒廃した林、屋敷林、川、湿地、草原が点在しています。動植物の住みやすい環境にするために、市民の力を借り早急に動き出す。</p> <p>「コウノトリの里周辺」に限定しないで、野田市全体の田んぼの畦道をみどりに戻す。</p> <p>理由 私は昨年春より、「竹林整備ポ</p>	<p>1-③「山林(民有樹林地)の保全」は、市内の山林をどのように残していくかを検討することを事業として記載しております。湿地、川、池、沼、耕作放棄地は、他の事業(1-⑦「農地保全と環境保全型農業の推進」、1-⑧「水田の利活用」、1-⑨「水環境の保全」)で進めてまいります。</p> <p>水田や畑地等の農地は多くの生きものの生息・生育環境として重要であるため、1-⑦「農地保全と環境保全型農業の推進」にお</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>ランティア」に参加しています。メンバーの年齢は、高校生から私（最高齢 77歳）の10名程度です。各々の力に応じた働きをしながら、協力し合って楽しく作業しています。専門知識や、経験がなくても、やっていけることを実感しました。このようなグループがあちこちで立ち上がることで、豊かな自然を蘇らせ、コウノトリを含めた生物たちの住みよい環境が増えていくのではないのでしょうか。</p> <p>登山が趣味で、佐渡島の山に登ったことがあります。頂上からは広範囲で島内が見渡せました。島の田んぼの畦道は豊かな緑色でした。「今上の田んぼの色と全然違う」と感じました。ふもとの田んぼでは、かなり高齢の方が草刈り、鎌で手入れをしておられました。トキとコウノトリでは条件が違うと思いますが、全市の田んぼの畦道が緑になるよう、これも市民の協力で少しは近づけるかなと考えています。</p> <p>方法 整備場所、作業内容を具体的に明記。市民の協力を呼び掛ける説明会を開催。</p> <p>みどりと水のまちづくり課にお願い 地権者との交渉、ごみの処理。（地権者に負担がかからないよう、初めは全て処理しませんか。</p>	<p>いて、野田市全体を対象とし事業を進めてまいります。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>きれいに整備することがはじめの一步だと思います。) スタッフの皆さんの力を期待します。私は、1980年に今上耕地に近い山崎地区の住民になりました。当時は田んぼには季節の様々な野鳥の訪れがあり、カエルの大合唱を聞き、イナゴ狩りの家族連れに出会い、側溝で動くドジョウやザリガニを見つけ、長閑な風景でした。現在、辛うじて残っている大切な自然を蘇らせて「コウノトリも住む自然豊かな野田」が見たいです。</p>		
4	<p>第1章 生物多様性に対する認識を改める必要があるのではないかと 思う。</p> <p>第2章(1) 「野生鳥獣による農林水産業被害」という認識は、コウノトリが居なくなった原因を振り返っていない。農業を効率的に進めるために、「農業にとって有害な生物」を駆除せんと、農薬を多用したことがコウノトリの存在を否定してきたのではないのだろうか。「多様性」という理念の中には、有用生物だけでなく有害生物をも含んでいるはず。多様性の考え方を進めるには、「駆除」の考えを改め、「防御」の範囲でとどめることが必要なのではないのだろうか。 コウノトリを繁殖させることは「復活」の象徴として目に見えて</p>	<p>第1章で生物多様性を低下させた4つの危機や世界や国内の動きをふまえ、今後の生物多様性の保全を進めるために必要な事業として45の事業を掲げました。</p> <p>また、第2章(1)コウノトリをシンボルとした取組(P9)において、生物多様性の保全を継続し、広域的に連携しながら進めるために、コウノトリをシンボルとして位置づけていることを記載していますので、「国の特別天然記念物であるコウノトリを生物多様性のシンボルとして」を「明治時代の銃による乱獲や農薬の使用など人間の活動が主な原因となり、一度は絶滅した国の特別天然記念物であるコウノトリを生物多様性のシンボルとして」に修正します。</p> <p>野田市では、コウノトリが生息</p>	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>よいのかもしれないが、コウノトリの「餌」や「餌の餌、…」を確保することが先ではなかったのだろうか。本来的にはコウノトリが自然に集まってくる環境を作ることが大切だったのではないかと思う。コウノトリもその餌も、人類との戦いに敗れて居なくなったわけで、多様性を大上段に振りかざしての「自然環境の操作」は真の意味で多様性を尊重しているものではないと考える。なぜならば絶滅した恐竜を復活させるものではないから。(鳥類は恐竜の生き残りかもしれないが。)</p> <p>生物多様性の戦略を考えるにあたっては、人間による破壊の背景を考え、タニシの復活であったりメダカの復活であったり、藻類の復活であったりも計画に入れなければご都合主義に終わってしまうと考える。それですら人間の都合の良い自然環境を作り上げるだけと思われる。</p> <p>人間の都合の良い自然環境に「戻したい」のならば、自然破壊行為を推進せず、現在行っている破壊行為を中止することが必要なのでは。隣市の「おおたかの森」は大切な教訓と思う。</p> <p>上記のような視点と反省が素案には不足していると思う。</p>	<p>できる場所は、餌となる多くの生き物が生息できる場所であり、それが人間にとっても安全・安心な場所であると考え、コウノトリをシンボルとして取り組んでまいりました。そのため、市内の複数箇所で行った生息環境調査を実施しながら、コウノトリの餌となる多くの生きものが生息できる環境整備も進めてまいります。</p>	
5	<p>資料編</p> <p>江戸川の自然環境を考える会など所属団体の中にどのような団体なのか分からない団体があ</p>	<p>歴史調査を含む自然環境調査員については、今回の戦略を策定するために市内全域の調査や生</p>	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	<p>る。所属団体について、説明を掲載してください。</p> <p>調査員の所属について、所属団体がどのような団体なのか、説明がない。説明がないため、それらの団体がどのような団体が、どこにあり、メンバーが何者で、日常どのような活動をしているのかなど掲載すべきです。</p> <p>歴史の担当が1人なのは少ないのではないか。2人以上必要だと思う。野田市史編さん委員等の専門家をなぜメンバーに入っていないのでしょうか。</p> <p>運河掘削路の図は、建設省の時代にほぼ同様の図を作成している。担当課はご存じないのでしょうか。</p>	<p>息・生育種の網羅的な把握を行うための調査ではありませんが、調査を実施することにより、野田市における自然環境の特性と課題を把握し、必要な取組を戦略の中に位置づけすることを目的としております。</p> <p>また、過去の調査結果等と比較することで変化の把握や取組みの進捗評価、目指すべき目標や指標種、自然拠点の保全を図るための課題、必要な取組み（施策）などを明らかにするための基礎情報を得ることも目的としております。</p> <p>そのため、現行の戦略において調査を実施した方が集まり調査委員会を開催し、調査地点や調査体制などの「自然環境調査実施概要（案）」を作成し、第3回市民会議に諮り承認を頂き実施いたしました。</p> <p>なお、市民活動団体の紹介については、事業8-②「市民活動団体や企業による取組の情報収集及び発信」の中で取り組んでまいります。</p> <p>P60江川堤の位置と運河掘削路の図を含め、歴史環境調査については、自然環境の拠点である「江川地区」について、その歴史的な経緯の中での自然との関わりを対象として調査を実施し、結果として取りまとめていただきました。なお、歴史調査を含む自然環境調査報告書は第6回市民会議に諮り承認を頂いております。</p>	

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		す。	

※頂いた意見については、原文のまま記載しております。